

被害者支援を考えるパネル展

日時：令和4年

11月7日(月)～11月24日(木)

(土、日及び祝日は除く)

午前8時30分～午後5時15分

※11月7日は午後3時頃からご覧いただけます。

11月24日は午後1時頃までご覧いただけます。

入場無料

場所：島根県庁1階ロビー
松江市殿町1番地

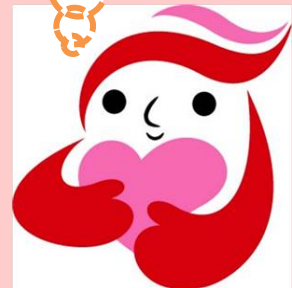
【展示内容】

- 犯罪被害者等支援の重要性等に関するパネルや被害者遺族の手記
- 江角由利子氏から提供いただいたオブジェなど【江角由利子氏(島根県在住)】
平成11年12月、当時20歳のお嬢さんを、飲酒運転車両による交通事故で亡くされたご遺族



貴方が隣にいることで救われる人がいます。
被害に遭われた方のために何が
できるかを考えてみましょう。

犯罪被害者等支援
シンボルマーク
「ギョっとちゃん」



※11月25日から12月1日は「犯罪被害者週間」です※

「犯罪被害者週間」は、期間中の集中的な啓発事業等を通じて、事件や事故に遭われた方やそのご家族が置かれている状況、その名誉、平穏な生活への配慮の重要性について理解を深める期間です。

あなたやあなたの大切な人も含め、誰もが、ある日突然犯罪に遭い、犯罪被害者となる可能性があります。

犯罪被害者等が、被害から立ち直り、再び平穏に過ごせるようになるには、私たち一人一人の理解と配慮、協力が必要です。



主催：島根県環境生活総務課、島根県警察広報県民課、
(公社)島根被害者サポートセンター、江角由利子(出雲市)

お問い合わせ先 島根県環境生活総務課消費とくらしの安全室 Tel. 0852-22-6216